高知大学大学院総合人間自然科学研究科（修士課程）
理学専攻学位審査基準

１．学位論文評価基準

下記（１）～（３）の評価基準すべてについて、修士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。

（１） 研究内容、目的、意義

（教育研究目標） 学部が実施する基礎理学及び応用理学の教育研究を発展的に継承し、各分野の高度な知識と技術を涵養するとともに、人類社会の恒久的課題や焦眉の課題に積極的に取り組む専門職業人等を育成することで地域・国際社会に貢献することを目標とする。

・上記の教育研究目標の下、研究テーマの設定や研究内容が修士論文として妥当なものであること。
・研究目的や問題意識が明確であり、それを達成するための研究や考察の方法が適切なものであること。

（２）結論

・専門分野における新たな研究成果、もしくは、修学の成果に関する適切な総合報告を含んでいること。
・研究倫理に則り、論文の構成・記述・引用などが十分かつ適切であること。

（３）参考論文に対する要件

特になし

２．審査体制・方法

（１）審査体制

主査１名及び副査２名以上の審査委員、並びに各コースの修士論文審査委員会により審査が行われる。

（２）審査方法

主査と副査による論文審査を行った後、論文発表会における発表および質疑応答などにより最終試験を行う。論文審査、および最終試験の結果を受けて、修士論文審査委員会において審議し、専攻会議で合否を決定する。